

有限会社サフラン 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 5月 15日～ 令和11年 5月14日までの 5年間

2. 内容

目標1：「ワークライフバランス」の推進に取り組み、すべての従業員にとって働きやすい職場をめざす。

＜対策＞

- 令和6年 5月～ 職員へのアンケート調査、検討開始

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

＜対策＞

- 制度に関するパンフレット等の配布及び掲示等による職員への周知
- 相談しやすい環境づくり、制度概要の説明会の実施